環．衛３第３８６号
令和８年９月１１日

公益社団法人 日本透析医会
会　長　　山川　　智之　殿

警視庁生活安全部生活環境課長

臓器の移植に関する法律違反事件被疑者の検挙について（情報提供）

貴会におかれましては、平素より警察業務各般に対する深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般、当庁では臓器移植のあっせんを行い、その対価を得たとして一般社団法人とその実質的経営者らを臓器の移植に関する法律違反で検挙し、東京地方検察庁に送致しました。

本件は、一般社団法人の実質的経営者らが、同法人のウェブサイト上で海外での生体腎移植の患者を募り、同ウェブサイトを閲覧して問い合わせをしてきた患者に対し、カンボジア王国での生体腎移植手術をあっせんし、高額な対価を得た極めて悪質な事案であり、各種報道等がなされ、大きな社会的反響が認められました。

つきましては、同種事案の再発防止、法令遵守の重要性から、貴会におかれましても本件を広く関係者の皆様に御周知いただきたく、標記の件につき情報提供をいたします。

〔連絡先〕
警視庁生活安全部生活環境課
保健衛生第３係　栗原警部
０３－３５８１－４３２１
（内線：７２９５－３４５１）